令和４年度 （白山高等学校）不祥事ゼロプログラムの検証等

○　課題・目標別実施結果

課　　題	目　　標	実施結果と目標の達成状況
1　法令遵守意識の向上（法令の遵守、服務規律の徹底）	法令遵守意識の向上、公務外非行の根絶及び職員行動指針の周知・徹底	ア　法令遵守意識の向上に向けた研修を実施し、規範意識の向上に努めた。 イ　教職員間の報告･連絡･相談の機会を密にし、迅速に対応する職場環境の維持に努めた。 ウ　全職員との個別面談等の充実を図り、相談体制の整備が図れた。 エ　会計年度任用職員に対しても動画等を活用し研修の機会を設けた。
2　職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止	職員一人ひとりが人権に配慮し、パワハラ、セクハラ、マタハラ等行為の未然防止について当事者意識を持って取り組み、職場のハラスメント行為を根絶	ア　職員一人ひとりが他者を尊重し人権に配慮して職務を推進する意識が高まった。 イ　職員にフォームによる自己点検を促し、ハラスメントの実態や教職員の意識の変化等を敏感に感じ取るよう努め、必要に応じて情報収集し対策を講じた。 ウ　不祥事防止職員啓発・点検資料を活用し、職場のハラスメント防止に関する理解を深め、事故防止に努めた。 エ　管理職は風通しの良い職場をめざし相談しやすい環境づくりに努めた。また産業医等を積極的に活用し個人面談の充実を図った。
3　生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	職員一人ひとりが人権に配慮し、わいせつ・セクハラ行為の未然防止について当事者意識を　持って取り組み、決められたルールを遵守し、わいせつ・セクハラ行為を行っている職員はゼロ	ア　生徒指導等について複数人で対応し、リスクを低減した。 イ　管理職は、授業や部活動の様子、教科準備室等の利用状況を日常的に巡視し事故防止に努めた。 ウ　教育委員会作成の動画資料の視聴や意見交換、不祥事防止職員啓発・点検などを通して、わいせつな行為・セクハラ防止に関する理解を深めた。 エ　管理職は、生徒の個人情報の取扱いに関するルールを周知徹底するとともに、生徒とのＳＮＳの利用状況等について把握し、事故防止に努めた。
4　体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権を尊重した指導の実践	ア　外部講師を招いた人権研修会や教職員支援機構が作成した研修動画の視聴等で理解を深め、人権意識が高まった。 イ　不祥事防止職員啓発・点検資料を活用し、体罰・不適切な指導の防止に関する理解を深め、事故防止に努めた。 ウ　生徒・保護者に「校内人権相談窓口」の周知を図り、いじめの早期発見をはじめ、体罰や不適切指導があれば、速やかに把握する体制を構築でき早期発見、早期対応に役立てることができた。 エ　教職員で生徒情報を共有し個に応じた指導・支援を行った。
5　入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱に係る事故防止	入学者選抜や成績処理及び進路関係書類の作成に係る点検体制を強化し事故を根絶	ア　定期試験等の答案の誤廃棄を起こさない体制が構築され推進できた。 イ　コロナ禍における入学者選抜業務を円滑に遂行するためマニュアルについて十分に吟味し、進行管理や点検を徹底し事故防止に努めた。 ウ　入選業務マニュアルを全職員で読み込み、事故防止の徹底が図れた。 エ　校内マニュアルに基づき。点検方法を確認しながら点検推進できた。 オ　進路関係文書（調査書･推薦書等）作成の校内マニュアルを徹底し、作成・点検における事故防止に努めた。

6　個人情報等の管理、情報セキュリティ対策(パスワードの設定、誤廃棄防止)	個人情報の漏えい、誤廃棄等の事故ゼロ	ア　個人情報の管理を徹底し、漏洩・誤廃棄等を起こさなかった。 イ　職員啓発資料や事故例をもとに、所属教職員全員を対象にした職場研修を実施により意識の高揚が図れた。 ウ　個人情報の管理状況が適正であることを、組織で確認し記録に残すことの徹底により事故未然防止に繋がった。 エ　情報セキュリティ対策（USBメモリー、携帯電話、電子メール等の扱いを含む）に努め、定期的な点検を実施により意識の高揚が図れた。
7　交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	生徒・教職員ともに交通事故ゼロ	ア　不祥事防止職員啓発・点検資料を活用し、飲酒運転の根絶に関する理解を深め、事故防止の徹底が図れた。 イ　飲酒を伴う宴席については、参加を自粛するよう呼びかけた。 ウ　生徒の交通安全指導の徹底に努めた。
8　業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	新しい教育委員会ネットワークシステムを活用し、情報の共有化と校務の効率化を推進	ア　法令遵守体制を構築する校内研修を実施した。 イ　文書管理に係る研修については実施できなかったため、今後の課題とする。 ウ　Teams等のクラウドシステムを活用し、ファイル管理や打合せの効率化を行い、業務の確実な履行と継承を図ることにつながった。 エ　行政文書の取扱いマニュアルに添った廃棄処理を行った。 オ　行政文書管理システムの活用が進み、文書を効率的に管理できるようになった。
9　財務事務等の適正執行	公費、私費の適正な運用を実施	ア　各監査や財務事務調査等の指導事項を職員会議で共有し改善を図ったことで適正な会計処理についての理解が深まった。 イ　管理職は、公費・私費の区分や私費会計の管理・運用に関する独自資料を作成し、職員の理解を深めることができた。 ウ　不祥事防止職員啓発・点検資料を活用し、適切な私費会計の取扱いに関する理解を深め、事故防止を図ることができた。 エ　現金を保管する場合は、必ず金庫に保管するなど、適正な取扱いを徹底することができた。 オ　徴収や返金に関する通知文の作成や支出・入金の際に、根拠とのチェックや複数名によるダブルチェックにより確実に実施することができた。

○　令和４年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和５年度に取り組むべき課題（学校長意見）

法令順守の観点で教育公務員としての責任について校長が職員会議や朝の打合せ等の機会に、教職員全体に向けて丁寧な説明を行うとともに、毎月、定期的に不祥事防止研修を実施することで、意識の向上を図ることができた。昨年度作成した教職員の倫理に関する指針（以下「指針」）を新任の教職員等にも配付し、所属研修等において、更なる普及を図った。

・「不祥事を自分事として考える」を活用した新規採用職員の研修や文部科学省で作成・公表した「児童生徒性暴力等の防止等に関する理解を深めるための動画」を活用した研修を実施するなど映像資料を効果的に利用した質の高い研修を実施した。

・わいせつ・セクハラ行為の防止については、全教職員で効果的と思われる取組みについて討議するとともに、映像資料の視聴や意見交換を行うことで、不祥事が起きにくい環境づくりについての共通理解を深めることができたと考える。

・交通安全に関する指導は、公務外の自家用車使用等を含めてどの職員においても事故に遭遇する可能性があり、今年度も発生していることから引き続き職員への働きかけを強化したい。

・入学者選抜については、コロナ禍の対応を中心とした大変複雑で臨機応変さが求められた。例年

にも増して業務マニュアルの内容について慎重に精査するとともに、全職員が緊張感をもって業務にあたることで、丁寧な点検や確認作業が推進され事故防止の徹底が図れた。今後も受検生一人ひとりの人生を左右する重大な業務であることを再認識させ高い意識で取り組むよう努めていきたい。

次年度に向けた重点項目は、

①児童・生徒の人権を尊重した指導及び教員の指導力の向上

②生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止

③入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱に係る事故防止

の三点について取り組み、推進強化を図っていきたい。